平成３０年　第６回　三朝町教育委員会　臨時会　議事録

開　　会　　日	平成３０年６月１３日（水曜日）
開　催　場　所	三朝町役場　第４会議室
出　　席　　者	西田寛司教育長
	藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠　　席　　者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、角田教育総務課長補佐
報　告　事　項	平成30年度鳥取県総体　中部地区予選大会結果について
	中国五県対抗水泳競技大会について
	全日本少年少女空手道選手権大会について
議　　　　　事	なし
協　議　事　項	三朝町小学校の今後のあり方について
そ　　の　　他	

会　議　の　内　容

１　開　　会　　　午後７時００分

教育長　　平成30年第６回臨時会を開会します。

２　前回議事録の承認　　前回の議事録の承認ですが、中前委員、大丸委員に確認頂き承認されました。

３　議事録署名委員の指名　　本日の議事録署名委員は、大丸委員、藤井委員を指名いたします。

４　報告事項

事務局からの報告事項について

教育長　　報告を求めます。

平成30年度鳥取県総体　中部地区予選大会結果についてて

事務局　　（資料により説明）

中国五県対抗水泳競技大会について

（資料により説明）

全日本少年少女空手道選手権大会について

（資料により説明）

教育長　　中国大会と全日本大会は参加費の援助をされていますか。

事務局　　中国（五県対抗）水泳大会につきましては、鳥取県水泳連盟が引率をしますが、負担金が生じます。この負担金につきましては、社会教育課で管轄している大会派遣助成で対応する予定にしております。空手道競技の方につきましては、まだ詳しい情報が入っておりませんので、参加費等の情報が入り次第、必要があれば大会派遣助成で対応いたします。

教育長　　空手道競技は、今までも全日本少年少女空手道選手権大会へ出場しており、保護者が引率しておりますので、助成がされております。今回もそういった経緯になると思います。

教育長　　　　　　　それでは報告事項についてはよろしいでしょうか。
各教育委員　　　　　意見なし。

5　議　　事

教育長　　　　　　　本日は議案がございませんので、こちらにつきましては無しということで、続きまして６番目の協議事項へ入らせていただきます。

6　協議事項

教育長　　　　　　　そうしますと、三朝町の小学校の今後のあり方についてということで、事務局より説明をお願いします。

三朝町小学校の今後のあり方について

事務局　　　　　　　（資料により説明）

資料の説明について質問があれば、いかがでしょうか。中身のうんぬんというより、理解できないところとか、表現でよく分からないところについて最初にお伺いしたいと思います。

教育委員　　　　　　６ページの新しい小学校の校舎の表なんですけど、以前、事務局にお願いした周辺の小学校がどれくらいの規模で、どのくらいの教室数があるかの調査をお願いしましたが、その件はどうなりましたか。

事務局　　　　　　　以前、提案いただきました周辺の小学校規模の調査ということでまとめるように指示は出しておりましたが、まだ集計中で取りまとめておりませんので、至急、各市町村から取り寄せて資料として提出させていただきます。申し訳ございません。

教育委員　　　　　　新しい小学校の（教室の）増数はどの根拠で出されたんでしょうか。

事務局　　　　　　　まだ、事務局として考えている案ですので、増数等につきましては、少人数指導教室が２学年に１教室程度は必要かと想定しております。

教育委員　　　　　　それは学校に聞いて作ったということでよろしいですか。

事務局　　　　　　　まだ、事務局の案としてのことですので、これから学校とは詰めていかなければならないと考えております。

教育委員　　　　　　新しい小学校は新校舎ということでよろしいでしょうか。

事務局　　　　　　　新校舎ということではなくて、３小学校が集まり、新指導学習要領に基づく教育が出来る環境はどういうものであり、どういう大きさのものであるかを検討していくことで考えております。

教育委員　　　　　　新校舎を考えないで、増設ということは、プレハブ（校舎）を建てるということでしょうか。

事務局　　　　　　　まだ、そこまでは検討していません。必要な大きさですとか教室の数を、まず、決めて、それが今の校舎に入るのか入らないのか、増設が必要なのか、新しい校舎にしなくてはならないのかを、前段の段階として検討しなくてはならないと考えております。

教育委員　　　　　　今の説明が分かりにくいんですが、この増数という、例えば特別支援室１（増）となっているのですが、これは現在が６ということは、１増えると理解してよろしいのでしょうか。

事務局　　　　　　　現在が５教室でございます。６としていますのは、学校として考えた場合に特別支援教室は普通教室の半分くらいの規模で良いのではないか、そうしますと、普通教室を半分にしますと、偶数で考えた時に６教室くらいはあっても良いのではないかという事務局の考え方です。

教育委員　　　　　　合計で 14 増えるということで理解したらよろしいでしょうか。

事務局　　　　　　　あくまでも事務局の案ですが、倉庫も含めて 14 と考えているところです。

教育委員　　　　　　倉庫を含めない部分でも 10 は増えるということだと思うんですけど、そう考えた場合に、今の校舎には入りきらないと容易に想像できると思います

が、どういうことでこの案を提出されたのかということの根拠とか意味を説明していただきたいです。例えば 10 増えると考えられたら、今の校舎の中に入るわけがないですよね。そう考えると、普通はプレハブ（校舎）を建てるとか、そういうことで対処しないといけないということではないでしょうか。それを考えていないとはどういうことですか。

事務局　先ほども申し上げました。増築が必要なのか、新しい校舎が必要なのかは、今の段階ではどちらかが必要になってくると考えているところでございますが、それをプレハブ（校舎）で対応するのか、新しく増築するのか、新しい校舎にするのかということについては、まだ、これから先の校舎全体をどうするのかという検討の中での話だと思っております。教育委員会事務局としましては、先ほども申し上げました新学習指導要領に基づく教育を行うために、どういう規模と教室が必要になるのかということを提案をして、その大きさに見合うものを町長部局へお願いをして、検討していただく順序だと思っておりますので、あくまでこれは教育委員会事務局が理想というわけではないですが、こういう教室が必要ですよということを、まずは、提案させていただいて、学校、教育委員さんとも協議しながら、この教室が必要であるとか、ここはもう少しというところは、今後の協議だと考えております。

教育委員　新学習指導要領は、平成 32 年度から完全実施ということですので、今からこれを考えられる根拠が新学習要領に対応する学校校舎造りということになりますと、前倒しで今年から平成 30 年から前倒しで入っているものもございますが、正式には平成 32 年から新学習指導要領が完全実施になります。今はまだ平成 30 年６月ですが、その検討が平成 32 年の新学習指導要領に間に合わすように検討するというのであれば、少し遅いような気がいたしますが。

教育長　少し議論が中身の話になっているようです。ここに書いてある数字とかそういうことの意味を確認することであって、内容については、今ここでは協議いたしません。そのことについては次の段階で改めて協議いたします。

教育委員　すいません。資料として出て来ましたので、どういうことが根拠かを知りたかったものですから。

教育長　私から説明しますと、他校との検討はまだ行っていませんが、理想とする学校校舎の教室数等を事務局として洗いだしたということです。教育委員会としての案をまとめ上げることによって、新校舎なのか増築なのか、それを町長へ提案し、私個人で言いますと、今までずっと新校舎を建てていただきたいと。そうしないと新学習指導要領に対応した教育にふさわしい環境が整わないのではないかということを町長へは申し上げておりますので、それを教育委員会として根拠となるものを作り上げる。今の西小学校、あるいは既存の東小学校、南小学校が手狭であるとか、施設設備が今のＩＣＴ教育に対応していないとか、そういうようなことを積み上げていって、町長に提案し、お願いするということが教育委員会の立場だと思っておりますので、そのための積み上げの資料、根拠資料だと考えております。

教育委員　ということは、今後はお願いした資料が提出されて、他の学校の規模を把握したうえで、学校と協議をしながら、内容を決めて行くということでよろしいでしょうか。

事務局　まず、調査をしている資料は、それぞれの新しい学校の施設規模ですとか、教室の大きさ、広さを調査するように進めておりますので、それを基に協議して決めて行きたいと考えております。

教育長　他に質問はありますか。

教育委員　５ページの２校先行統合の流れの中で共通課題の２ですね、３校統合までの間、学校運営費が３校同時の場合より多く発生すると書いてありますが、学

校が存在するということは国のほうから普通交付税といいまして各学校に対して、かなりのお金がいただけると思うのですね。ですから、結局、小さな学校がたくさんあっても、統合が進まない理由は、普通交付税ですか、それが支給されていることが遅れている原因だと思うので、そう考えますと、ここはおかしいのではないでしょうか。

事務局　普通交付税は学校を設置しますと交付されますが、学校にかかる費用すべてが普通交付税で賄えるわけではありません。その詳細につきましては、現在、資料がありませんので、財政当局から資料をいただきたいと思いますけども、そういう意味でいきますと町単独費が必要になってくるという意味でございます。

教育長　他にはどうでしょうか。

本日の本題であります、地域協議会との懇談会でお話があって、要望書によってその２校先行することの根拠を示してくださいということがありました。また、町長からは再検討をというお話がございました。その点について、特に文書で回答するというところについて、どのようにさせてもらったらよろしいでしょうかということを、協議の主題させていただきたいと考えておりますが。ご意見がございましたらお願いいたします。

教育委員　地域協議会との懇談会での段階では、回答すべきだと思っておりましたが、その後、６つの地域協議会から連名で要望書が出されましたね。ですから、要望書が出された段階で、これが出てなかったら、まだ検討の材料としてみたいということで、お出ししても良いのでしょうけども、これが出てしまったら、もう、お出しする必要はないと思うのですが。地域協議会の態度をこういう形で示されたのであれば。それでも、まだ、お出しすべきでしょうか。これが出ていなければ示すべきだと思うんですね。まだ、このことが出るとは知りませんでしたから、協議会が（要望書を）出された日に関しては。それから６つの地域協議会から連名により要望書が出されたということは、地域協議会の態度が、これにより、はっきり示されたのではないかと思うので、それでも、返す必要があるのでしょうか。検討するという段階ではないのではないでしょうか。

教育委員　やっぱり、要望書を読んで最後に、地域協議会会長会で、総合的に検討した結果、町長、教育長が示された「平成 31 年４月に３校同時統合」があるべき姿だと考えますので、統合方針の再考をお願い申し上げますと。とにかく再考してくれということですよね。再考した結果を出せばよろしいと思いますし、再考はしないといけないと思いますし、それから町長から出てきた、こないだの理由ですね、再度の検討を要請しますという。これ（根拠）は出しにくいなと思います。要請事項の４つについて、説明が十分といえず、合意形成が出来ていないとか、これまでのアンケート結果の割合とか、統合後の校舎はどうするのかとか、何も筋道がないまま決定するのは時期尚早であるとか。

教育委員　要望書についてというか、こないだ、会議が２つありましたが、ここで１つ確認したいことがあるのですが、この要望書を読んだ時に、とても違和感を感じているところが私はありまして、それはどこかと言ったら町長、教育長が示された平成 31 年４月に３校同時統合と書いてあるんです。でも、私たちが４月の教育委員会臨時会で決めた、教育委員会は合議制ですので、私たちが決めた教育委員会決定、そして、５月７日に文章として２校先行ということを決めたのは教育委員会決定だと思っております。その教育委員会決定に教育長が公の場所で、教育委員会決定以外のことを言われるというのは、教育委員会としての決定事項に教育長が従わなくても良いということでしょうか。この要望書にある、その辺についてお尋ねしたいです。これ（地方

教育行政法）に書いてあることをよく見ましたら、教育委員会決定は従わなくてはならないというふうに書いてあります。教育委員決定ではないのです。教育委員会決定なのです。ですよね。

教育長　お答えします。教育委員会決定に私は従います。ただ、考え方としてはどうかと問われた時には、これまでとは変わっていないということで、それをこれから皆さんに説明して回るという事はないわけです。

教育委員　もう１つお聞きします。教育委員会は合議制だと思っております。それで、教育委員会決定以外の事を、個人の見解を、公の場所で言うということは、例えば、反対の場面があっても、それは教育委員でも許されるということでしょうか。

教育長　教育委員会としての考え方は、こう決定したと。それに向かって皆さんが一緒になって努力をするということですから、決定事項に従って、皆さんが努力するということだと思います。

教育委員　要望書が出るきっかけとなった地域協議会との懇談会の時に、なぜ３校同時を２校に替えたのかという質問がありました。その時、ちゃんと説明すれば良かったと後悔しておりますが、私たち教育委員会の中で、一度も３校同時ということを決定したことはございません。それを教育長が地域協議会なり、対話集会なり、そしてＰＴＡの総会なりで、３校同時で進めたいという事を、あたかも教育委員会決定のように説明されてきたことが、町長が質問された最初の合意形成がなされていないということに繋がってくると思うのです。やはり、教育委員会決定していないことを、教育長という教育長というのはとても強い立場にあると思うんですね。私たち教育委員とは違う立場だと思っております。なので、教育長が外に向かって３校同時統合と言うと、皆さんが教育委員会の決定事項のように思われていた。そういうところから、町長の質問があった合意形成がなされていなかったということに繋がったのではないかと思います。なので、教育委員会決定でないことを外へ向かって、ずっと言い続けていることが誤解を招いた。私たち教育委員会の中では、３校同時ということを１度も決議したこともありませんし、それが合意決定になったことはありません。２校先行という考え方と３校同時という考え方が、ずっと混在していたということを、きちんと説明してくださらなかったことが、今回の地域協議会の方々、住民の方々への誤解に繋がったのではないかと思いますので、その辺はどのように考えておられるのか、町長の一番最初の要請事項にある、合理形成が出来ていなかったことについては、教育長の公の場で話されるというのは、私たち教育委員では出来ませんので、教育委員の代表としてそういうことを言われたのは、とても責任が重いことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長　私は、新しい小学校を立ち上げて３校に入っていただくということをずっとお願いし、教育委員会の中でもそのように進めますと言ってきました。同時統合するのかという時に、同時が理想であろう、しかし、歩調が整わない場合には２校先行もありますね、というお話はしてきました。同時ありきで、ずっと説明してきたわけではありません。私の中では新小学校を立ち上げることがまず、第一。その中に３つの小学校が入っていただくことを理想として、それが平成 31 年４月ということと、３小学校が統合するということが結びついて理解されたということは、説明の仕方が悪かったというふうにおっしゃればそうでしょう。ただ、平成 31 年４月に新しい小学校を立ち上げて、その中に入っていただくという趣旨の説明をずっとしてきたわけです。ただし、結果として、２校先行ということもあり得るかもしれませんということも言ってきました。というのが今までの私の主張であり、説明してきたことです。決して平成 31 年 4 月に３校同時に統合するということを、前面

に押し出して説明してきたわけではありませんし、それが今までの説明とは思っておりません。

教育委員　　では、この要望書は誤ったことが書いてあるということでしょうか。

教育長　　私の理解としては、平成 31 年４月に３校同時統合すると。それを目指しています。町長は確かに、それを目標とすると言っておられたと思います。私も可能性があるとしたら、それはありだと思っておりました。ただ、はっきりと平成 31 年４月に３校同時とは言ってきていません。新しい小学校を３つの小学校の皆さんで考え、作り上げよう、立ち上げようというのが、一番最初の考えです。それでずっと説明してきたと思っております。

教育委員　　この要望書には、この度の統合方針の変更にという箇所がありますが、これは教育長の説明不足ということで理解してよろしいでしょうか。

教育長　　私の理解を述べますと、地域協議会の皆さんのご発言からすると、平成 31 年４月に３校同時統合を望むということで、これ（要望書）が出されたと。私の意見がどうこうというのではなく、２校先行ということの根拠が示されないから理解できないと。３校同時統合が良いという結論に（地域協議会の）会長の皆さんが達されたと。それは懇談会を開いた結果で、まとめられたのであろうと。ここは想像になるのですけど、それで要望書を出されたのであろうとそういうふうに考えております。

教育委員　　やっぱり平行線なので、前から言っておられたのは、３校一緒、３校で新しい学校を作る、ただし、入るのは２校かもしれませんということはずっと言っておられました。私たちもそれでずっとやってきましたよね。ただ、教育委員会が見誤ったというか、反省しているのは、３校一緒に新しい学校を作るが、南小と西小が先に一緒ということもあり得ると考えた時に、東小は東小で残っていて、後で新しい学校に入って来れば何の問題もないと考えていたのが大間違いで、ここに書いてある案１とか案２で、議員さんからも指摘があったように、東小が後から入って来ることは吸収（統合）になるのではないかと。確かに教育委員会が急いでいたこともあるので、その部分は弱かったと思います。東小は後からでもスムーズにいくと考えていたのですけども、地域協議会からの話とか、議員さんの話、町執行部との意見交換会からして、それは見誤っていたなと反省しております。それで、どこからも再考してほしいと意見が出ているので、教育委員会としても、再考しないといけないと考えております。

教育委員　　私も同意見でして、町長との話の中で地域がアンケートをした結果ということを知らなかったものですから、地域の雰囲気が分からないままでおりましたので、深く反省すべきだと思っています。ですが、ここに至った時にどっちにしても前に進めないといけないので。ただ、２校先行だということで思うと、町長、地域を含めて皆さんを納得させる説明が私には出来ないと思っていますので、結論から言うと、またコロコロ変わるという話になりますが、３校同時ということしか手はないのかなというふうに思っています。

教育委員　　でも平成 31 年４月に３校同時統合というのは、どう考えても無理ではないでしょうか。いろんな意味で。要望書には書いてありますが、まだ平成 32 年ということなら考える余地はありますが、平成 31 年に３校同時統合というのは難しいです。はっきり言って。考える余地もなにも難しいとしか言いようがないんですけど。

教育委員　　教育委員会決定というのは、とても重かったと思います。１年３か月をかけてみんなで話し合ってきて決定した事項です。それを「ひっくり返す」、「替える」というのであれば、それを納得させる「ひっくり返す理由」というものが明確に出てこないと、示されないとおかしいのではないかと思います。統合を進めるうえで教育委員会は全く信用を失うと思います。変更、再考す

るなら、その説明。なぜ２校ではなく３校なのかというきっちりした説明。みんなに納得してもらえる、東小の保護者も納得してもらえる理由が不可欠だと思います。

教育委員　　それは２校先行とするとしても一緒のことですよね。２校先行の場合も、３校同時の場合も根拠を示す説明が必要ですよね。

教育委員　　（２校先行を）決定してから、２校先行で統合するしかないと思ったのは、どんどん時間もかかっていますし、統合準備も出来ていませんし、それから東小はなんとかなると、後からでも入ってこれるという吸収（統合）ではないと考えがあったので、２校先行しかないと思ったんですけど、色々な人から意見を聞いてみたら、確かに吸収（統合）みたいな感じになってしまいますし、その間はどうなるのか、東小の保護者や地域の人と話をしても、実はとかいう話が出てきますし、やっぱり、町長さんに対しての、今、教育委員さんが言われるような、教育委員会が方針を変えるんだったら説明をというのもありますし、でも、このままじゃ２校先行についての説明もするようにと指示が出ているのですけど、実際に考えましたが、なかなか（根拠が）出せないのです。どちらも（根拠が）出せないので、しょうがないという話ではなくて、教育委員会でどちらにするのかということを、どっちにしてもどういう理由付けでということを出していかないといけないと思いました。

教育長　　他にご意見はありますでしょうか。

教育委員　　今、２校先行の説明が出来ないとおっしゃいましたけど、それは統合するということだけを考えるから、２校先行の説明が出来ないのであるのだけども、統合するということは、廃校あるいは閉校する学校があるということを同時に考えなければならないんですよ。先ほど、普通交付税のことを申し上げましたけど、町に学校があるということはどういうことかと言うと、例えば、小学校の先生方でも３つ小学校があるからこそ、60～70 人の先生方が他の市町からおいでいただいているわけですよね。ところが３校統合して１つにしてしまうと半分です。先生方が。つまり、今まで受けてきたあまたの恩恵がどれほどのものかということも、もう一度、考えたうえで統合というものを考えるべき、何も２校だ３校だとそういうものだけではなく、非常にこれまで大事にしてきた学校があるということがどういうことなのか、それを含めて考えてほしいと思うのです。そうすれば、おのずと答えも違ってくるのではないかと考えますけど。

教育長　　意見を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。教育委員会の決定なり、判断で町長に意見を出した経過は何件かあります。平成 25 年３月には、平成 30 年に南小と西小が統合することは望ましい。東小は当面そのままだという方針が出されています。平成 26 年の 12 月には、３小学校を統合し、新しい小学校を設置するのが望ましいとされた。それから、また、この度、西小と南小の先行統合が望ましいという話があったから、皆さんが混乱するという話になっているのだと思います。私たちが決断する根拠が、今までのアンケートで言いますと、東小学校区のアンケート、三徳、小鹿地域協議会が行われたアンケートを基に、今まで判断されてきたのかなと思います。それで小学校統合が望ましいとされ、小学校統合するなら３つが１つになるのが良いというのが、過半数ということだったのではないかと思います。ここでもう一度、全町に向かってアンケートを取るということを、昨年、事務局から提案したのですけども、そういう時期ではないと言われました。ですが、このように２校、３校っていう根拠を示して、皆さんに納得していただくことが１つ、また、どの程度のアンケートを取るのか分かりませんけど、全町に向かって問いかけるというのが、ひとつの手かもしれません。その数字を持って教育委員会は２校先行にした、あるいは小学校３校同時にしたという

ふうに結論づけると説得しやすいかなと思います。（２校、３校の）いずれになっても。地域協議会あるいは町長との懇談会、議会の全員協議会の話を通して、そのようなことを思ったわけですけど。皆さん、いかがでしょうか。全町に向かってご意見を聞くという意味でのアンケートを実施するというのは。

教育委員　その答えと違うことを言ってもよろしいでしょうか。地域協議会の方々、そして５月３日に町長部局との話をした中で、一番、思いましたのは、皆さん教育の主人公であるはずの子どものことをまったく考えていらっしゃらないということでした。そのことにびっくりしました。地域の意見と言われますが、小鹿地域協議会そして三徳地域協議会の方々が、地元である保護者が反対しているにも関わらず、その保護者の意見に耳を傾けないということは、どういうことなのだろうかと、とても疑問に思いました。私が地域協議会との懇談の中で発言させていただきましたが、やはり、今の（西）小学校はあまりにも汚すぎる。そして、予算としてもきれいにする、改修するということはほとんどされないということもお話ししました。なので、今、算数とかの少人数学級では、家庭科室や図工室を使って、とてもやりにくい環境、汚い環境、少人数学級をするには家庭科室なんか、みんなが大きいテーブルを囲んでするという形で少人数学級を実施している状況なんです。それも私が説明しました。そうしたら、ある地域協議会の会長が、「教室が足りないのであれば体育館へ御座を敷いて授業をしたら良いじゃないか。」と言われました。今の時代にそんなことをされて、そんな学校へ行こうと思う子どもや保護者がいらっしゃると思いますか。私はそれはどうかと思います。やはり統合ということを考える時に、教育の主人公である子どもを考えないと。そして、その学校は誰のためにあるものなのかというのを考えないと。もちろん、地域の意見は大変、大切。それは否定しません。でも、そこに学校を考える時に子どものことを考えないというのは、やはり、おかしいのではないかと私は考えます。子どものために学校があるのです。そして教育の主人公は常に子どもなんです。そして保護者（の意見）が変わると町長部局の方は言われましたけども、そうじゃない。子どもを学校に通わす保護者の気持ちは、ずっと同じなんです。それは私が保護者だから思うことですが。やはり、学校を改修しないまま、汚い所に、しかも時間をかけて東小校区から通ってくることに、どういうメリットがあると思いますか。教育には夢と希望があります。絶対、必要だと思います。そして今の東小の子どもたちは、教育長がいつだったのか、校長会でしたか、その時に、南と西の２校を平成 31 年度に一緒になりますということを言われて、東については、今後、考えますということを言われたんですかね。なので、学校の校長先生方、職員の方、東の子どもたちは、来年も（東小が）あると思っております。なので、いろんな行事が６月ですので過ぎておりますが、東小の子どもたちは、もしも、このまま再考して平成 31 年の４月に一緒に３校が同時になるとしたら、最後の行事を最後ということも味わずに、いきなり「東小学校は一緒になると言っていなかったじゃないか」、「また、そうやって一緒になるのか」という大人を信じない子どもになりゃしないかと思うんです。やはり、東小の子どもたちにとっては、東小学校は最高の場であると思います。やはり、そこは順序立ててきちんと説明していかないといけないのかなと思います。だから、私が急ぐ、早く公表しないと、早く決定しないと、２校なのか３校なのか早く決定しないといけないと言った理由はそこです。子どもたちの心の準備は、皆さん、考えられたことはありますか。どういうふうにして、毎日の生活を東小学校の子どもたちは送っていると思いますか。東小は来年もあるんだ。と思って生活しているんですよ。それをいきなり、夏休みが明けた時

期から「東小が無くなるよ。」そういうことで良いのでしょうか。子どもの気持ちはどこへ行くのでしょうか。それは行政は、いろいろ大変なことはあるかもしれない。だけれども、私たちが決定を下したのは、やはり教育委員会は、教育の主人公である子どものことを一番に考えないといけないという気持ちがあるからこそ、やっぱり東はそのまま残して２校先行にしようと決めたのではなかったのではないでしょうか。

教育長　すいません。あの（話の途中）

教育委員　すいません。まだ発言させていただいてもよろしいでしょうか。やはり、そこはしっかり考えていかないといけないと思うのです。子どもの気持ちはどこへ行ったのでしょうか。統合を考える時に子どもの気持ちは考えなくて良いのでしょうか。だから、私は４月の学校が始まる前にちゃんと決めないといけないってことで、あのとき協議してしっかり決めたのだと思います。それは子どものことを考えるからこそ、やはり来年はどうなるのかということをきちんと示さないといけないと思ったからこそ、４月に学校が始まる前に決めたんだと思います。だから、あの場で他の教育委員もやはり急ぐんだ、その気持ちがあったから、あのときに賛成されて４人一緒に２校先行で行こうと、４月の臨時会で決まって、５月７日に決定事項を文章化して出したのだと思います。私たちは本当にたくさん議論しました。１年３か月の間。それを地域協議会に言われたから、理由がない、そんなに軽々しく教育委員会決定を変えて良いのでしょうか。私たちは１年３か月も考えて、あの４月の臨時会で決めたのではなかったのではないでしょうか。

教育委員　それは、一生懸命考えた結果だと思っています。別に今、誰に言われたからというわけではないですけど、実際にこう動き始めて問題が出てきているじゃないですか。そこを考えた時に、もう１回、２校先行の場合と３校同時の場合と、どっちだって子どものことを考えていますよ。子どものことを考えていないわけではないです。やはり、全体のことを考えたときに３校同時にというのが子どものためだと思いますし、例えば２校だったら、こういう理由から２校先行でないといけない、だけどこういうデメリットがある。逆に、３校同時はこういう理由から３校同時が良い。だけどこういうデメリットがある。メリットだけでなくデメリットも考えながら、もう一度、考えていかないといけないかなと思います。

教育長　あの先ほどの教育委員さんの発言の中で２つほど言わせてください。１つは、子どもたちのことを考えていない人たちが話をしているような言い方をされましたけど、地域協議会の皆さんも十分考えていらっしゃるから、この要望書という形で出てきたんだと思います。それは真摯に受け止めていただきたいということです。地域の皆さんが小学校統合に関心を持ち、子どもたちのことを考えてくださっているんだということは同じであるということを認識していただきたいと思います。２つ目は、臨時校長会のときに、云々と言われましたが、今までの私の考え方は変わっていません。小学校統合（２校なのか３校なのか）についてどうなのかということで確認をさせてくださいということが校長会からあったので、お話をしました。その際に、今までと同じように新しい小学校を立ち上げ、３小学校に入っていただく、ただし、情勢が不安定ですから、皆さんが１つになっているわけではないので、２校先行（統合）して、東小学校が後になる、そういう事態もあり得るという説明をしたと記憶しております。２校で統合を先にするということが、大前提で話をしたわけではありませんし、あなたはいらっしゃいませんでしたから、伝聞でどなたかから、聞かれた話だと思いますので、私は今、説明した考えでお話ししているということです。そこは訂正なり、意見として言わせていただきたいと思います。

教育長	本会議を、20時までということにしておりまして、５分ほど時間が過ぎました。そろそろ、結論を出したいところでございますが、結論へ向けてのご意見がございましたらお願いいたします。
教育委員	結論というのはどういうことですか。
教育長	要は地域協議会の要望書、あるいは会合、町長の宿題、これについての回答をいかにするかということを本日の臨時会を開いた趣旨でございます。それについてどうするか、１つの意見としては、教育委員会の決定について、地域から要望書として出されて、教育委員会の決定を再考してくださいということですけど、再考しましたが、２校のままでいくということを、町長、地域協議会へ報告するとしたら、その説明をしてくださいということになるので根拠のある説明をしないといけません。そのことについて、説明は不要だと藤井委員がおっしゃいましたから、それも１つも考えだと思います。そのことは、地域協議会に対しては、そのような要望書が出ていたので説明は不要だという回答も出ております。
教育委員	時間のない中、議論がまだ出尽くしていないので、もう一度、今日の皆さんの意見を聞いたので、考えてきたいなというのが率直な意見なんですけれども。
教育長	他の教育委員さんのご意見はいかがでしょうか。
教育委員	また話し合わないといけませんね。
教育長	それでは、皆さん、もう一度考えてきて、もう一度同じ話をするということで、それは今日の資料についてではなくて、町長の４つの宿題の回答と地域協議会の要望書には再考とあります。再考した結果を返すという意味での、おそらく私の感覚といいますか、文書で返してくださいと言われましたので、私としましては、この要望書の再考について、再考した結果、２校、３校いずれになっても、なぜそのように至ったかという説明は、やはり必要ではないかと思いますから、先ほど、必要ないのではないかとおっしゃいました教育委員もいらっしゃいましたが、私としましては、必要ではないかと思うわけです。そのことについて、もう１度、協議させていただくということでよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	そうしますと、この話は急ぐ話でありますので、皆さん、ここでご都合をお聞きし、日にちを決めさせていただいて臨時の委員会を、もう一度開くということでよろしいでしょうか。
各教育委員	はい。
教育長	次回の臨時会では、意見をそれぞれ言っていただいて、まとめていくしかないと思います。２校先行、３校同時の根拠となるものを事務局で作れますか。
事務局	その根拠を作るときに、今までずっと会議の中では、２校先行は東小の保護者の方が反対しているというところが、私の中では強くありまして、それ以外のところは教育委員さんが練っていただくしかないのかなと。そうしないと、たたき台といっても、あまり詳しいものは出来ないかなと思います。
教育長	それでは、皆さんが箇条書きにして、項目で考えていただいた方が良いかと思います。肉付けについては、事務局でさせていただいて、皆さんに送るということでないと今の予定では（話の途中）
教育委員	２校先行の根拠ですね。
教育委員	２校先行のメリット、デメリット、３校同時のメリット、デメリットを書いてはどうでしょうか。その方が分かり易くて良いのではないですか。
教育長	考え方の資料としては良いと思いますけど、町長への宿題返しと地域協議会の再考への返事ということでの宿題返しということで。メリット、デメリッ

トを並べて、だからこうですという結論が必要だと思います。メリットもあり、デメリットもあるが、メリットの方が勝っているからという話にしていかないと作れないと思います。

教育委員　メリット、デメリットですね。

教育委員　２校（先行）、３校（同時）のメリット、デメリットを書いて（話の途中）

教育委員　３校（同時）もいるんですか。

教育長　委員会の中で比較をするために、必要になるかもしれませんから、それぞれで整理していただく必要はあるかと思います。

教育委員　これはいつまでに事務局へ提出すれば良いですか。

教育長　資料としてまとめる時間が必要ですから、２～３日前にいただければ、皆さんのご意見を並べることは出来ると思います。

事務局　資料の事前配布ということになると、20 日中にはお願いします。

教育長　そうしますと、次回は 23 日の午前９時から午前 10 時 30 分、場所については役場の会議室、そのときに空いている部屋にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。後日みなさんからのご意見をまとめたものを送らせていただくときに、場所は案内させていただくということで。

7　その他

教育長　その他、何かありますでしょうか。

事務局　特にありません。

各教育委員　特にありません。

8　閉会

教育長　本日は、以上をもちまして第６回三朝町教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後８時２０分

第７回臨時会を、平成 30 年６月 23 日（土）午前９時 00 分から

開催いたします。